

仕 様 書

1. 調達の背景及び目的

令和8年3月末に病院機能強化棟が竣工し、新棟3階に病床20床を有する救急科病棟を設置する。当院は滋賀県において救急医療従事者を育成・教育する拠点であり、また三次救急医療機関として「高度救命救急センター」の指定を目指している。同病棟は、重症の救急搬送入院患者を受け入れるほか、集中治療部や手術部と隣接するフロアに設置することで、緊急手術症例などにも迅速に対応できる。また救急医療において、気道の管理は非常に重要であり必須である。

以上のことから本システムを導入することにより安全な医療の提供及び地域医療への貢献が期待できる。

2. 調達物品名及び数量

高度救命救急治療システム(気管支鏡システム) 一式
(搬入、据付、配線、調整及び操作訓練を含む)
(内訳)

1. 高解像モニタ	1台
2. 架台	1台
3. ビデオシステムセンター	1台
4. 気管支鏡ビデオスコープ①	1台
5. 気管支鏡ビデオスコープ②	1台

3. 調達物品の性能(仕様)等

(性能、機能に関する要件)

1. 高解像モニタについては、以下の要件を満たすこと。
 - 1-1 30型以上の画面サイズを有すること。
 - 1-2 4K画像へのアップコンバート機能を有すること。
 - 1-3 2画面表示(PIP、POP)が可能であること。
 - 1-4 入力端子(12G-SDI)を複数有すること。
 - 1-5 出力端子(12G-SDI)を複数有すること。
 - 1-6 重量が12kg以下であること。
2. 架台については、以下の要件を満たすこと。
 - 2-1 LCDアームを有すること。
 - 2-2 CO₂ボンベホルダーを搭載可能であること。
 - 2-3 外形寸法がW670±20mm、H1400±20mm、D680±20mm以内であること。
3. ビデオシステムセンターについては、以下の要件を満たすこと。
 - 3-1 撮像方式は面順次式、同時式に対応していること。

- 3-2 NBI(狭帯域観察)モードに対応していること。
- 3-3 AFI 観察(蛍光観察)モードに対応していること。
- 3-4 LED ランプによる光源を搭載していること。
- 3-5 最大寸法が W400±20 mm、H220±20 mm、H580±20 mm以内であること。
- 4. 気管支鏡ビデオスコープ①については、以下の要件を満たすこと。
 - 4-1 軟性部外径は 5.9±4 mm以内であり、2.8 mm以上のチャンネルを有すること。
 - 4-2 挿入部回転機能を有すること。
 - 4-3 Up180°、Down130°以上の湾曲角度を有すること。
 - 4-4 120°以上の広角の視野を有すること。
 - 4-5 ワンタッチコネクタを採用していること。
- 5. 気管支鏡ビデオスコープ②については、以下の要件を満たすこと。
 - 5-1 軟性部外径は 4±1 mm以下であり、2.0 mm以上のチャンネルを有すること。
 - 5-2 挿入部回転機能を有すること。
 - 5-3 Up210°、Down130°以上の湾曲角度を有すること。
 - 5-4 110°以上の広角の視野を有すること。

(性能、機能以外に関する要件)

1. 設置条件

- 1-1 機器は本院指定の場所に設置することとし、事前に救急科と協議すること。
- 1-2 本学に用意した一次電源設備以外に必要な電源設備があれば、供給者において準備すること。
- 1-3 機器の設置場所への搬入、据付、配線は本調達に含むこと。それに必要な資材、消耗品その他必要な費用は全て本調達に含むこと。
- 1-4 機器の搬入、据付、配線については、本学の業務に支障をきたさないように本学の職員と協議の上、その指示によること。
- 1-5 機器の搬入、据付、配線の際、本学の施設、設備、教職員及び第三者に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
- 1-6 機器導入時に、本院担当者に対して簡潔な取り扱い説明及び教育訓練を行うこと。
- 1-7 機器についての日本語版マニュアルを3部用意すること。
- 1-8 本院の医療機器安全管理委員会の定めにより、導入後1ヶ月以内に使用者に対する導入説明会を行うこと。

2. 保守体制

- 2-1 障害時の対応として、修理部品が用意されていること。
- 2-2 年間を通じて24時間連絡がとれる体制であること。
- 2-3 本システムの各機器に発生した故障の修理は、障害通知後6時間以内に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。
- 2-4 定期的保守点検を実施する体制を整備しておくこと。
- 2-5 本仕様の製品におけるアフターサービス、メンテナンス等については、供給者が

責任を持つこと。

2-6 緊急修理が発生した場合には、夜間及び休日を含めて対応すること。

2-7 納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。

3. その他

3-1 本システム導入時に簡潔な取扱説明及び教育訓練を行うこと。

3-2 本システムについての取扱説明書を日本語版にて提供すること。部数については本学係員と協議すること。

3-3 本システム導入後も技術的な質問に対し、適切に対応できる体制をとること。

3-4 本システム導入後1年以内に納入予定機種の後継機が発売された場合やバージョンアップがあった場合は、本院からの要望があれば協議の上、随意対応すること。

3-5 本システムのダウン対策に必要な機器整備とダウン時の手順書を準備すること。